

# 消費税「インボイス制度対策」 セミナー & 個別相談会

2023年(令和5年)10月から、消費税の仕入れ控除の方式としてインボイス制度「適格請求書等保存方式」が導入されます。

インボイスを発行できる事業所は、事業を営んでいる法人や個人事業者であり、税務署に事前の登録手続きが必要になります。インボイス制度では免税事業者や登録を受けていない課税事業者からの課税仕入は、仕入税額控除を受けることができません。

全ての事業者に影響があるインボイス制度の概要説明や個別相談会を実施いたしますので、スムーズな対応に向けてご参加ご相談をお待ちしております。

令和4年**1月20日**(木)

**時間** 14:00～16:00  
 ■ セミナー14:00～15:00  
 ■ 個別相談会15:00～16:00

**会場** ゆめぷらっと小城3F 会議室5

**参加費** 無料

講師

佐野 康隆 氏

税理士、1級FP技能士

佐野税理士事務所所長

税理士会佐賀地区連合会

九州北部税理士会副会長

小城商工会議所顧問税理士



1月13日(木)までに下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。お電話でのお申込みも可。

切り取らずにこのまま送信してください

小城商工会議所 行 FAX 0952-72-4120

令和 年 月 日

## 1月20日(木) 消費税「インボイス制度対策セミナー & 個別相談会」申込書

事業所名			個別相談会 希望する  (希望する方は○を付けてください)
住所			
連絡先	TEL	FAX	
受講者名			

※ご記入頂いた情報は、本セミナーの事務処理の目的以外で使用することはありません。

当日は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ開催いたしますが、感染状況により変更または中止する場合がございます。予めご理解の程よろしくお願いたします。